

大牟田市総合計画審議会(第5回：第2部会)会議摘録

- ◆ 日 時 令和元年5月28日(火) 18:00～20:15
- ◆ 場 所 大牟田市役所北別館4階 第1会議室・第2会議室
- ◆ 委員出席状況 出席 9人、欠席 1人

1. 開会

◆ 部会の進め方について

施策体系について

◆ 部会審議結果のまとめ方について

⇒ 事務局より説明後、了承を得る。

2. 議事

第6次総合計画 まちづくり総合プラン

※各章ごとに質疑応答。

第4編 都市と自然が調和した快適なまちになっています

①3章 人にやさしい住まい・住環境が形成されたまち

委 員：大牟田市の特定空家はどのぐらい戸数があるのか。

所 管 課：空家特別措置法に基づく特定空家は、平成29年度は4件あったが、全て所有者による対応がなされており、現在は0件となっている。

委 員：全国的に市営住宅の管理を指定管理者に任せているところが増えているが、大牟田市でも市営住宅の管理に指定管理者制度を導入しているのか。

所 管 課：平成26年から指定管理者制度を導入している。

委 員：導入したことによる成果は。

所 管 課：24時間365日緊急時の対応が可能となった。緊急時に20分以内で現場に到着可能になった。また、市営住宅という特性上、入居者に単身高齢者が多く孤独死が発生するという例もあったため、単身高齢者に無料の見守り電話サービスを導入した。入居者には好評である。

委 員：家賃滞納等への対応（訴訟や指導など）に市の余力をあてることのできるようになったのか。

所 管 課：最近10年間は訴訟までに至っていない。悪質滞納者等に対する人的配置はできている。

委 員：古い市営住宅には高齢者の一人暮らしが多い。高齢者をひとつの団地にまとめることができないのか。

所 管 課：引越し作業が生じるため、入居者の負担となり難しいと考えている。そのため、行政としては団地のコミュニティ活性化に取り組んでいる。

委 員：古い団地に好んで住む人はいないと思うので、その団地のコミュニティはどんどんなくなっていくのではないか。

所 管 課：古い団地は建て替え・改善を行ったり、既存の団地に若い人が来てもらえるように、新婚世帯・子育て世帯の募集枠を設けたりしている。また、特定の住宅にはなるが、入居者が入りにくい部屋には（国の目的外使用の許可を得たうえで）地元の学生に入居してもらっている。

委 員：市が目標とする数のコミュニティの形成はされているのか。

所 管 課：まだまだ足りていないが、指定管理者や地域包括支援センター、福祉関係事業所等に協力していただいてサロンを開催している。一足飛びに改善することは難しいが、地道に取り組んでいきたい。

委 員：視点 2 に「関連団体と連携～」とあるが、具体的に関係団体とは。

所 管 課：平成 30 年 9 月に市とありあけ不動産ネット協同組合が協定を結び、相談窓口をオープンさせた。そのような団体と連携し、空家問題に取り組んでいく。

委 員：地震等で空家が倒壊して、第三者に危害が生じた場合の責任の所在は。

所 管 課：所有者の責任となる。そのようなことがないように、法や条例に基づいて空家の所有者を探して働きかけを行う。それでも反応がない場合は、繰り返し行政指導・処分を行っている。

委 員：行政代執行で取り壊し等に至った住宅はあるのか。

所 管 課：現状は指導に留まっており、代執行を行った件数はゼロである。現在は助言および指導の段階で所有者には対応していただいている。

委 員：住宅は個人の財産であるので、行政代執行するまでのハードルが高い。指導・助言から勧告、命令などそれなりの手続きが必要。

委 員：行政代執行に至るまでどれくらいの期間が必要か。

所 管 課：順調に手続きが進んで2～3年程度だと聞いている。なお、大牟田では老朽危険家屋の除却に活用できる補助制度を設け、活用を促している。

委 員：その補助制度を使った実績は。

所 管 課：平成23年から制度を設けているが、平成30年度末までで136件の活用実績がある。

②2章 交通ネットワークが整ったまち

委 員：視点2に橋梁について計画的に点検・修繕等を行うなど記載されているが、これは橋梁長寿命化修繕計画を策定して実施していくかと思う。まず対象となる橋梁の数はどれくらいあるのか。

所 管 課：平成31年4月1日現在、市が管理する橋梁は477橋。大牟田市では平成24年に橋梁長寿命化修繕計画を策定した。策定にあたっては、特に橋長が長いものや交通量の多いものなど188橋を選んで点検し、そのうち100橋を今後10年かけて修繕していくこととしている。平成25年から取組み、現在6年目で33橋の修繕を行った。あくまで長寿命化であるため、予防保全的な修繕を行っている。

平成26年に道路法が改正され、全ての橋梁を5年に1回点検することが定められた。本市でも平成30年度に全橋梁の点検が終了したため、今年度はその結果を踏まえて計画を見直すこととしている。

委 員：同編4章の下水道の部分にはストックマネジメント計画の記載があるので、こちらにも計画について記載したほうがいいのではないか。

所 管 課：総合計画は最上位計画となるため、下位となる橋梁長寿命化修繕計画の記載にあたってはバランスを考慮する必要がある。事務局と調整したい。

委 員：4章とは合わせたほうがいいかと思う。

委 員：視点3に関し、バスに対して市から補助などは行っているか。

所 管 課：3路線に対し補助を行っている。金額は年間1200万程度。

委 員：基本構想の審議のときにも言ったが、自動運転を大牟田市でも取り入れてほしい。自動運転バスが九大にも走っており、公道でも取り入れられている例があると聞く。10万人都市であり高齢化が4割に近い大牟田市において、テクノロジーの恩恵を

受けるという視点が抜けていると感じる。難しいなら実証実験をする区域を一部設けて、企業を誘致し、特に利便性の悪い道路から取り入れていくということからでも。

所 管 課：自動運転の実証実験は全国でも行われており、近隣ではみやま市が山間部で実施している。公共交通網の維持・確保していく中では、自動運転も含め、アプリやAIによる効率化など多角的に検討するように考えている。

委 員：この4年間で実証実験の誘致まで行うのか。

所 管 課：現段階で、実証実験まで及びそうな区域までは見出せていない。

委 員：視点3に行政、市民、交通事業者の役割分担によって公共交通網を維持・確保していくとあるが、実際にそれが可能であるか疑問である。JRも本数を縮小し、西鉄バスも市から補助を得て運営を行っている状態。高速船も維持するように観光協会と連携して頑張っているが、なかなか利用者が増えず難しい。果たして、役割分担により利便性は向上していくのだろうかと不安。

所 管 課：大牟田の公共交通（電車・バス）による人口カバー率は8割を超えている。他都市に比べると利便性は非常に高い地域であるが、一方で、高齢化社会を迎え、自動車への過度の依存もあることから、公共交通の利用者も若干ではあるが減少傾向にある。行政としては、この人口カバー率を可能な限り維持することに努め、市民の利便性を残すことを第一に考えて取り組んでいきたい。交通事業者とはダイヤ改正や乗り継ぎ改善などの協議を行うとともに、市民の方には公共交通の利用を呼びかけるなどの協力をあおぎながら進めていきたい。

委 員：この文章を読むだけでは分からなかったが、今のような内容ならばよいかと思う。

所 管 課：昨年、学識経験者や交通事業者も参加する大牟田市地域公共交通活性化協議会を立ち上げた。その中で公共交通網形成計画を策定しており、今後5年間（平成30年～令和4年）で、利用促進なども含め、行政と事業者が一体となって取り組んでいくこととしている。

委 員：道路を巡る訴訟は全国各所で発生しているが、大牟田市で道路の危険箇所を察知して対応できる体制などは整えているのか。

所 管 課：担当課による道路パトロールはもちろん、市役所全職員や郵便局にも声かけを行っており、危険箇所があれば連絡してもらうようにしている。

委員：自治体によっては様々なルートで得た情報を蓄積するシステムを持っているところもあるが、大牟田市はどうか。

所管課：システム構築までは行っていない。

委員：現況と課題に、交通量の増加により混雑が発生しているとの記述がある。人口が減っている中で混雑が発生することに違和感がある。

所管課：有明海沿岸道路は現在2車線であるが、やはり人口は減っていても交通量は増えているという現状にあり、4車線化が必要と考えている。

③1章 魅力ある都市空間が形成されたまち

委員：視点2、3の視点名に入っている良好という部分についての具体的な基準はあるか。

所管課：行政評価の指標となっているが、市民アンケート（イベントなどの機会に実施している）において、良好な景観とと思いますかという項目を設けている。これを良好かどうか判断する指標としている。

委員：アンケートのみで評価しているということによろしいか。

所管課：そのとおり。何をやったから景観がよくなったという判断は難しいため、アンケートという手法を活用している。

委員：アンケートは設問内容によって回答を誘導できると考えているため、アンケート以外の評価もあっていいのではないかと思う。

所管課：新たな指標については、今後検討させていただく。ただし、いままでの経過もあるので、この指標も踏襲はしていきたいと考えている。

委員：優良農地と表現があるがどのようなものか。

所管課：主に農業のために整備された土地のこと。県の都市計画マスタープランでは第1種・第2種農地など、農地転用が難しいところを指す。

委員：新大牟田駅前の農地は基盤整備などを行っていないのか。

所管課：基盤整備は行っていない。

委員：自然環境を守るべき場所は様々あると思うが、甘木山や三池山の登山道整備等を視点に入れてみてはどうか。

委員：甘木山や三池山は竹の葉が散っているため見た目が悪く、また放置竹林も多い。これらの解決をせず自然環境のことを語ることはできないのではないか。

所管課：本章の基本方針に自然環境や優良農地の記載を行っているが、あくまでここでは、都市計画法に基づき、都市の発展にあたっては農業に配慮しながら都市計画を進める必要があるという意で記載を行っている。

委員：市街化調整区域ならば、甘木山や三池山もいまのままとなるのか。

所管課：もし仮に山を開発していくということになれば、甘木山や三池山の環境に配慮した土地利用を進めるという考え方を書いている。

委員：現況と課題 4 ポツ目にある「周辺環境と調和しない建築物」とは空家のことを指すのか。

所管課：大牟田市では景観計画を策定しており、その中では、その地域に合わせた建物の色にするよう定めている。指摘の部分は、その周辺環境と調和しない色味の建物のことを示す。

委員：視点 3 にある「面的な整備がなされていない地域については、～都市防災機能の強化について検討します。」とは具体的にどのようなことを指しているのか。

所管課：課題解決の方法としては面的整備が一番有効と考えるが、時間や財政負担を要する。現在、大牟田市では新栄町の再開発の支援を行っているが、ある一定の目処が立った時点で、どの箇所の整備を行っていくか検討していきたい。

委員：狭あい密集している建物が連たんしている場所では、大規模地震が起こった場合の被害が大きくなる。財政的問題や地権者との交渉などもあるかと思うが、狭あい道路を抱える地域への抜本的対策は必要。土地区画整理でいう換地と減歩なども有効な手段であるので、検討していただきたい。

所管課：検討していく。

委員：南関手鎌線沿いや新大牟田駅周辺の土地は民間企業などが開発可能であるか。農振でダメだと聞くが、今後は改善して、民間の投資が前向きにするためにも色々

と考えていくと言うことが含まれていると考えて良いか。

所 管 課：本市では都市計画マスタープランの中で、コンパクトな都市づくりを進めるという考え方を打ち出している。視点1の中には、コンパクト化のみならず、新大牟田駅周辺の土地開発のことも含めている。あのおり沿いは、様々な規制があって開発が難しい部分もあるが、市街化調整区域でも、都市計画マスタープランに定める広域交流拠点になっていれば開発も認めていくような考え方でいる。そのため新大牟田駅周辺の宅地と南側は開発可能であるが、それ以外の範囲は市街化調整区域となるので開発は不可である。

委 員：新大牟田駅周りには小さな宿泊施設しかない。まちの賑わいづくりのためには周辺の賑わいを創出していくことが必要。新駅周辺の今の範囲のみでは狭すぎて広がらないと思うが、投資をしたいという人が現れた時は、市で柔軟に対応するように考えようとしているのか。今のままでは広がらないのではないか。

所 管 課：昨年度に都市マスタープランの改定を行うにあたって、市街化調整区域のあり方の検討を行った。その中では、既存集落を維持するため、50戸連たんなどの制度を設け、ある一定程度ではあるが、店をつくるなどの開発ができるようになっている。

④5章 資源が循環する環境にやさしいまち

委 員：既存の RDF センターを令和9年度以降まで継続して使い、その後に新施設を整備するとのことだが、どこにどのようにして施設を建てるのか、現段階で具体的な構想はあるか。

所 管 課：市では現在、ごみ処理基本計画の策定に取り組んでいるところであり、その中で、ごみの減量化、資源化等の取り組みを検討し、人口の推移等も踏まえながら今後のごみの量を推計することとしている。こうした検討も踏まえ、新たな処理施設の規模や処理方式、場所等を総合的に検討し、決定していく。

委 員：ごみは増えている印象があり、減っていくのか懸念がある。どのようにして減らしていくのか。

所 管 課：現況と課題に記載しているが、ごみ全体の量は年々減ってきており、人口減少が要因としてある。また、燃えるごみの中に紙や布など資源化できるものが相当量入っている。資源化できるものは資源化の方へまわすなど市民、事業者の協力を得ながら燃えるごみを減らしていきたい。

委員：視点2で生ごみの堆肥化とあるが、生ごみは堆肥になるのか？

所管課：市で行っているダンボールコンポストの取組みのことを書いている。

委員：堆肥の概念とは何か。完熟堆肥についてはご存知か。

所管課：詳細までは認識していない。

委員：有機物が分解して堆肥になる過程で炭素率が下がり、炭素率が30から20になったら完熟堆肥。20以下になると窒素ガスを放出して堆肥として使えない。生ごみは炭素率15以下。炭素率は一度下がったら上げることはできない。生ごみの堆肥化というのは腐敗させているだけであり、環境によくないのではないかと思う。

所管課：これまでも生ごみの堆肥化は継続的に取り組んできている。積極的に取り組んでいただいている市民団体も多く、家庭菜園等に使っていただくことで家庭から出る生ごみの減につながっている。ご意見も踏まえ、生ごみを堆肥として活かしていきたいよう、研究していきたい。

委員：実際いい方法は竹の堆肥。竹をチップにしておからと50：50で混ぜる。ブレンドして4ヶ月で完成。その補助財として生ごみを使うことはできる。竹堆肥は炭素率が400と高いが、竹堆肥を入れずに生ごみだけで堆肥化はできない。

所管課：貴重なご意見ありがとうございます。参考にお聞きしたいがもみ殻くん炭については？

委員：もみ殻くん炭は、無機物であり、一度炭素になったら炭素率を上げることはできない。有機物は炭素になる前で、有機体の炭素でなくてはいけない。

委員：専門的な貴重なご意見だから、市民の皆さんにお知らせしていくといいのでは。

所管課：様々な手法がある中で、市民の皆さんが生ごみを減らすのに取り掛かりやすい取組みであることが大切であり、なおかつ堆肥として効果が一定あることも必要。市民の皆さんに、取り組んでいただける手法について検討し、周知、PRしていきたい。

委員：回収したプラスチックの7割は焼却処分しているという記事を見つけた。大牟田でそういう事実はあるか。

所 管 課：ペットボトル、白色トレイは資源物として収集し、その他のプラスチックは燃えるごみとしている。30年度の実績としてペットボトル、白色トレイはリサイクルプラザに235トン搬入され、汚れているものは焼却にまわし、残り191トンが資源化にまわる。

委 員：リサイクルの中にはマテリアル、ケミカル、サーマルがある。資源化というところでは燃やしていないということか。

所 管 課：容器包装リサイクル協会から委託を受けた再商品化の事業者により再商品化されている。燃やしているということはない。

委 員：マテリアル、ケミカル、サーマルのパーセンテージはでているか。

所 管 課：すべて再商品化されるので、ケミカルやサーマルにはまわっていない。

委 員：視点3の適切な管理運営について、今後人口が大きく伸びない中で、施設の延命化を行うことで新施設等は作らずに概ね対応できるものと理解していいのか。

所 管 課：ごみの搬入量は減っているが建物や機械の寿命がある。いずれかの時点で切り替える必要はあると考えている。

委 員：現状問題はないとのことか。

所 管 課：リサイクルプラザや東部環境センターは16年目。鉄筋コンクリート造は70年程度が寿命といわれている。今後も適切な維持管理が必要と考えている。

委 員：第3大浦谷埋立地に捨てられているものは何か。また、適切な管理、延命化とはどのようにされているのか。

所 管 課：埋立地には、RDFセンター、リサイクルプラザから出る不燃物が搬入されており、再資源化できないガラス類、陶器類、磁器等が主なものになっている。埋め立てに際しては、搬入状況を常に把握する中で、場内整備を着実にを行い、埋め立てが一定の高さになったら覆土をした上で、区画を移動して埋立を行っており、埋立地全体の状況を見ながら適切に管理を行うことで、埋立地の延命化を図っている。また、ごみの減量化・資源化を推進することが埋立地の更なる延命化に繋がると考える。

委 員：ごみを埋め立てることで汚水が出るなど影響はないのか。

所 管 課：埋立地はシートで保護しており、雨の場合は谷の一番下のところで雨水が集められ、汚水処理施設に送られて処理した後、有明海へ放流している。

⑤ 4 章 地球や自然を大切にすまち

委 員：視点4の動物愛護について。ペットを飼いきれなくなって外に放つなど、色々なケースがあると思う。動物の入手経路はペットショップが多いのか。

所 管 課：入手経路としてはペットショップや譲渡会などがあると思うが、そこまで把握はしていない。

委 員：そもそもペットショップがいないのではという議論も各地で行われているが、そのあたりは市としてどうか。

所 管 課：動物愛護の啓発としてキャンペーン活動や飼い方教室などを行っているが、入手経路と虐待などの因果関係についての考察までは至っていない。

委 員：原因が分からないといつまでも悪い循環から抜けられない。原因の調査・考察を行ったうえで適正飼育を推進すると思う。

所 管 課：動物愛護法が改正され、終生飼養の視点も盛り込まれた。今回意見もいただいたので、考察していきたい。

委 員：視点1に「低炭素社会」「循環型社会」「自然共生社会」とあるが、どういうものか。

所 管 課：大牟田市環境基本計画の中で、この3つの社会の考え方を示している。「低炭素社会」は新エネルギー推進や省エネなどにより温暖化をおさえていくこと、「循環型社会」は大量消費・生産・廃棄などが行われている中で資源が循環するようにしていくこと、「自然共生社会」は大牟田に生息する動植物(絶滅危惧種などもある)を残し、共生していくようにしていくことである。

委 員：自然共生社会について。大牟田は竹林や山など荒れているところが多く、登山道がなくなっているところもある。視点1にはエコ行動を実践しライフスタイルを変えていくための啓発をすると記載されているが、行政としても何か対応を考えていただきたい。

所 管 課：視点1に盛り込んだ自然共生社会の部分としては、大牟田にどのような動植物があるかを調査・公表を行い、まずは大牟田にどんな自然が残っているかを市民・事業者の方に認識していただくことで意識の醸成を図りたいと考えている。整備そのものの話になると土地所有者の問題などもあることから難しい部分があり、視点1としては意識醸成に取り組んでいきたい。

委 員：水は雨が降って海へと流れていくもの。本章には水や川の話も含まれているが、山や海という視点もあるといいかと思う。

所 管 課：検討する。

委 員：温暖化について市はどう捉えているか。

所 管 課：地球が温暖化しているという声や、一方で寒暖が二極化している声もあるなど、色々な説がある。本章でいう温暖化対策としては、あくまで低炭素ということで節電、省エネ、新エネルギーの活用などを考えている。

委 員：温暖化というよりは寒暖二極化が進んでいるように感じている。このような考え方を持つ人がいることを頭に入れておいてほしい。

委 員：鹿児島県長島町では、熊本大学より指導を受けながら、ベントス調査（底生生物を採取して調べる）とともにマイクロプラスチックを拾うイベントを行った。中学生とその家族を呼んで行ったイベントだが、良い交流・学習の機会となった。大牟田ではどのような内容の学習を行っているか。

所 管 課：大牟田でも、市内小学校と連携して河川の底生生物を調べ、川の汚れ具合を体感してもらおうという機会を設けている。そうした体験をした上で、どうしたら川の汚れを防げるかを学ぶなど、体験学習と座学の講義を組み合わせたような内容としている。

委 員：低炭素社会については自分たちも様々な検討を行ってきた。温暖化のそもそもの原因は空気中の炭酸ガスであるが、その炭酸ガスを固定化するという検討を行ったことはあるか。

所 管 課：そこまで検討したことはない。空気中に漂うガスの話であるので、市単独で取り組むというよりは県や国または世界規模など広域的な取り組みが必要と考えられる。

委 員：日本は昔から炭をつくるという手法で固定化を行ってきた。植物に炭酸ガスを吸

収させ、それを炭にすることで半永久的に固定化でき、川や海に入れば浄化してくれる。市がやろうと思えば皆取り組むと思うが、難しいのか。

所 管 課：今この場ですぐにお答えすることは難しい。

委 員：何も動きがないから、所有者は山を放置する。例えば市が炭を買い取るなど、何かきっかけさえあれば、山を持っている人は竹を切って炭をつくるだろう。炭酸ガスの固定化については市で検討してほしい。

所 管 課：貴重な意見として持ち帰り、庁内で話をしていく。

委 員：動物愛護に関して普及・啓発していくとあるが、現在、猫の完全室内飼いを広めるといった啓発は行っているか。

所 管 課：様々な啓発活動を行っているが、室内飼いに特化した内容では行っていない。

3 その他

○次回の開催について事務局より案内。

以上（20：15）終了